

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

(令和8年度松野町一般会計予算)

消費税率は平成26年4月1日から5%から8%に、令和元年10月1日からは10%に引き上げられました。税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度松野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 103,000千円 のうち、社会保障財源化分 62,000千円

〔歳出〕

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	780,223千円
--------------------------	-----------

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

(単位：千円)

事業名		令和8年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障 害 者 福 祉 事 業	203,744	146,164	0	10	6,923	50,647
	高 齢 者 福 祉 事 業	26,460	277	0	3,385	2,741	20,057
	児 童 福 祉 事 業	211,100	50,962	0	6,850	18,434	134,854
	母 子 福 祉 事 業	4,069	2,084	1,900	0	10	75
	小 計	445,373	199,487	1,900	10,245	28,108	205,633
社会保険	介 護 保 険 事 業	94,971	5,955	0	0	10,705	78,311
	国 民 健 康 保 険 事 業	37,290	20,128	0	0	2,064	15,098
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	106,042	23,017	0	166	9,965	72,894
	小 計	238,303	49,100	0	166	22,734	166,303
保健衛生	母子保健・疾病予防・新型コロナウイルス感染症 対策・健康増進事業	40,781	3,773	0	0	4,451	32,557
	診 療 所 事 業	55,766	0	0	0	6,707	49,059
	小 計	96,547	3,773	0	0	11,158	81,616
合 計		780,223	252,360	1,900	10,411	62,000	453,552

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。